

神戸 2024 世界パラ陸上競技選手権大会 ホストブロードキャスト業務委託仕様書

1 業務の目的

「神戸 2024 世界パラ陸上競技選手権大会」（以下、「本大会」という。）の放送権を取得した国内外の放送局（ライツホルダー）（以下、「R H B」という。）が使用する公平な多国間の映像・音声の国際映像の撮影等を行い配信することで、本大会を盛り上げ、パラスポーツ等の振興に資することを目的とする。

2 業務の内容

本業務は、本大会の開催にあたり、競技映像の制作・配信及びライツホルダーへの放送サービス提供等を行う業務である。併せて、国際パラリンピック委員会（以下、「I P C」という。）及び世界パラ陸上競技連盟（以下、「W P A」という。）が行う、現地視察や神戸 2024 世界パラ陸上競技選手権大会組織委員会（以下、「組織委員会」という。）との会議・打ち合わせに同席し、対応するものとする。

(1) 国際映像制作

① 国際映像制作に関する計画（プロダクションプラン）の策定

- ・必要に応じて現地調査や下見を行い、より効率的な運用となるように計画を策定すること。カメラ台数等について、提案をすること。

なお参考資料として、「Broadcasting Requirements: World Para Athletics World Championships November 2020」を提供する。

- ・計画は英語で作成すること。
- ・策定する計画は、IPC/WPA へ提出し、その書面承認を得る必要があることに留意し、スケジューリングを行うこと。
- ・組織委員会が行う計画に関するIPC/WPAとの調整について、組織委員会に積極的にアドバイスを行うとともに、会議や打ち合わせに同席し、交渉に協力すること。

② 各競技の中継映像制作および配信

- ・中継を行う競技の日程・時間等詳細については、W P A 及び組織委員会と調整すること。
- ・英語の実況コメンテーターを確保すること。
- ・中継映像で使用されるコンピューターグラフィックスについては、別途提供される予定である。


③ 中継映像制作を行わない競技のカメラによる収録

- ・中継を行う競技の日程・時間等詳細については、W P A 及び組織委員会と調整すること。

(2) ホスト局運営業務

① ブッキングサービスの実施

- ・組織委員会及びW P Aと調整し、レートカード／ブッキング関連書類を作成すること。またその手配等を行うこと。（英語）
- ・R H Bとの調整を行うこと。
- ・ブッキングサービスに対する請求業務を行うこと

- 
- ② 大会関係者に配布する放送関係マニュアルの作成（英語）
 - ③ デイリーサマリーおよび大会サマリーの制作
 - (3) I P Cによる視察対応（対応言語は、英語を必須とする。）
 - ① 視察関連資料を作成すること。
 - ② 視察への帯同及び IPC/WPA 担当者への説明を行うこと。
 - (4) その他
 - ① WPA より求められた場合は、IPC/WPA が行うインターネット配信等に技術的な助言を行うこと。
 - ② 競技場内でビデオ判定を担当する事業者に対し撮影映像を提供するなど、競技に係る事業者とも連携を図ること。
 - ③ 本業務を実施するに当たり、当然に必要な事項については、仕様書に明記がなくとも業務に含める。

3 業務履行の条件等

(1) 設備等の貸与

委託業務の性質に鑑み、使用条件の遵守を条件に、受託者に対して業務の実施場所として、組織委員会が指定する施設（ブロードキャストコンパウンド等）及び備品の使用を認める。

(2) 映像制作方針

委託業務の実施に当たっては、特定の選手、国・地域に偏ることなく、国際映像信号の制作を行うこと。

(3) 映像制作日程

中継映像制作および中継映像制作を行わない競技の収録等の日程については、別途、W P A 及び組織委員会との協議により決定する。

(4) 制作映像等の著作権等

本大会に関係する放送信号と記録映像（サウンドと画像を含む）及びその他の資料・データ（以下、「記録等」という。）はすべて IPC に帰属する。記録等に関する権利を含め IPC に譲渡することに同意するとともに、本大会のすべての記録に IPC を著作権所有者とする、適切な著作権表示を入れること。

(5) 再委託

受託者は本業務の一部を第三者に委託する場合は、事前に再委託する業務、再委託先、その理由、管理体制及びその他組織委員会が指示する事項を記載した再委託届出書を提出し、組織委員会から書面による承認を得ること。また、再委託する場合においても、その最終的な責任は受託者が負うこととする。

(6) 仮設物の設置

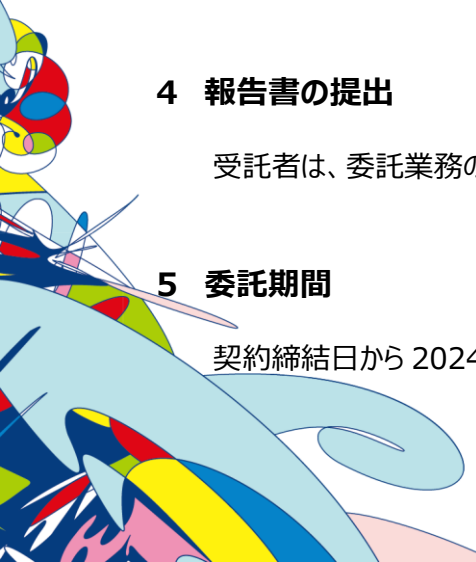
事業実施に必要な仮設物（カメラ台等）については、委託事業者決定後に調整するため、今回の見積もりには含めないこととする。

4 報告書の提出

受託者は、委託業務の履行報告書を作成し、業務終了後、委託期間満了までに速やかに提出すること。

5 委託期間

契約締結日から 2024 年 8 月 31 日まで



6 留意事項

- (1) 本大会に関する全ての権利は大会の主催者であるIPCに帰属する。受託者は、本業務の遂行にあたり、IPC及び本大会のスポンサーの権利を侵害してはならない。
- (2) 受託者は、本業務の目的を十分理解し、国際競技大会にふさわしい水準において業務を遂行すること。
- (3) 受託者は、本業務の実施過程で入手等し得た一切の資料や情報等を、本業務の目的以外に使用、第三者に開示もしくは漏えいしてはならない。
- (4) 受託者は、本業務を遂行するにあたり、組織委員会と十分に協議・連絡調整等を行うこと。受託者の業務の遂行に関して組織委員会が行う要求は尊重しなければならない。
- (5) 受託者は、組織委員会に対して、専門的知見や過去の経験等を生かし、多角的なアドバイスを積極的に行うこと。
- (6) 受託者は、本業務を遂行するにあたり、本大会の関係機関・団体、会場の所有者・管理運営者、組織委員会が別途契約する委託事業者、その他本大会の関係者（以下、「本大会関係者」とする）と連携・協力し、また、組織委員会と協力して本大会関係者との調整を行うこと。
- (7) 受託者は、本業務に適用される全ての法令を遵守し、業務の遂行に許認可等が必要となる場合は、自らの負担において取得等すること。なお、許認可等の取得に組織委員会の協力が必要な場合、組織委員会は適宜協力するものとする。
- (8) 本仕様書は、本業務の基本事項について定めるものであり、明記されていない事項でも業務遂行上必要な事項は、組織委員会との協議を踏まえ、誠実に履行すること。
- (9) 受託者の業務の遂行に関して適用される、IPC/WPAが定める規則やガイドライン等の運営要件並びに通達及び組織委員会とIPCが締結した開催合意書の規定を順守すること。ただし、IPC/WPAの合意がある場合はこの限りではない。
- (10) 本仕様書の記載事項等に疑義が生じた場合又は記載のない事項については、受託者は速やかに組織委員会と協議すること。
- (11) 受託者は、組織委員会の書面による承諾がない限り、本業務を受託した事実その他本大会との関係性を、宣伝目的で対外的に公表してはならないものとする。また、受託者は、いかなる態様であれ、アンブッシュ・マーケティングを行い、または意図的に第三者をしてアンブッシュ・マーケティングを行わせてはならない。
- (12) 受託者は、IPC/WPAから要求があった場合、本業務に関連する資料をIPC/WPAに開示または提供しなければならない。

7 成果品

- (1) 提出物
 - ① プロダクションプラン（英語）
 - ② 国際映像制作マニュアル（英語）
 - ③ レートカード／ブッキング関連書類（英語）
 - ④ 制作映像・音声
 - ⑤ 業務実施報告書

(2) 提出期限

- ①～③ 2023年10月30日（ただし、WPAの承認がある場合はこの限りではない。）
- ④⑤ 大会終了後3週間以内
- ⑥ 契約期間満了まで

(3) 提出方法

データを組織委員会へ提出すること。

8 検査

履行届の提出後、10日以内に検査を実施する。

- ※ 履行届は契約期間内に提出し、検査を受けること。

9 支払方法

一括支払

- ※ 検査合格後、適法な請求書を受け付けた日から30日以内に支払う。

10 その他

- (1) 感染症の拡大その他の事由により、本大会が延期または中止となった場合、受託者は本契約の変更に応じなければならない。この場合において、組織委員会は、本大会の延期または中止が決定し、受託者にそれを通知するまでにかかった費用を支払うものとする。
- (2) 契約締結後でも、IPC/WPAとの調整により、受託者から受けた提案内容の変更を要請することがある。その場合においては、受託者は可能な限りその要請に応じること。

«参考»大会概要

- ・大会期間（予定） 2024年5月17日（金）～5月26日（日）
 - ※ 競技は午前と午後に分けて実施予定。（時間は変更となる場合がある）
 - 午前の部が9:00～12:00、午後の部が17:00～20:00
- ・競技会場 神戸総合運動公園 ユニバー記念競技場（兵庫県神戸市須磨区緑台）
- ・参加国地域 約100カ国・地域
- ・選手数 約1,300名（うち約400名が車いす利用者）
- ・公用語 英語、日本語